

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名:	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』 (認証番号21地福第1490-2号)
訪問調査 実施日:	平成23年2月4日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 犬山福祉会 (施設名) 犬山さくら保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 千田 由美子	定員(利用人数): 40名
所在地: 〒484-0081 愛知県犬山市大字犬山字勸行洞22番地の5	TEL (0568)61-0814

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>保育園創業期の母親たちの熱い思いを込めた「法人基本理念」と「保育目標」を基本として、保育実践の取組みが為されている保育園であると判断した。</p> <p>具体的には、子供たちへの暖かい配慮として、手作りの保育室にはいたるところで、その「よすが」が窺える。保育の実践面では、ベテラン園長を中心にして、主任保育士・保育士のチームワークのもとで、基本的な取組みが為されている。特に、食育でのこだわりを感じさせる胚芽米や地産野菜中心の給食、手作りのおやつ等、子ども達へ提供する保育内容として望ましいレベルに到達している保育園である。木造園舎のぬくもりと周りの自然環境が手作りの保育を補強している。何よりも子ども達が伸び伸びと生活している姿が垣間見える保育園でもある。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>近年、認定子ども園等、保育を巡る社会的環境が騒がしくなっているが、今後とも『保育は福祉』であり、『食育の大事さ』にこだわるメッセージを発信し続ける保育園であることを期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>初めて第三者評価を受けて、自らの施設について保護者の意見や職員全員の意識を聞き自らが「どんな施設であるのか」を話し合い、見つめ直すことができました。その中で自ら評価できるところもありましたが、弱点も多く発見することができ、これからの目指す方向が見えてきました。そして、福寿草の専門分野の方々に評価を受けることでさらに課題が明確になりました。地域住民に求められる「福祉」の向上につながる活動をしていきたいと思えます。</p>

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

★基本理念が明文化されており、保育所設立当時と関係の深い「共育で共育ち」の保育に基づいた運営が行われている。理念に基づく基本方針が明文化されており、保護者に入園のしおり、新人職員に記載された文書を手渡しすることで基本方針を再確認する取組みを行なっている。
★法人・保育所の理念、基本方針を職員に配布しているが、職員が十分理解する取組みにまで至っていない。理念や基本方針を入園時、保護者に配布、説明を行なっている。今後地域の住民、関係機関に対して理念や基本方針を周知できるよう取組んでいきたいという意向がある。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

★中・長期計画は、策定されていない。将来展望委員会が年3～4回行なわれている。中・長期計画よりも短レベルの計画で話しあわれている。園児の増員の為の増築や改築を、将来展望委員会に話している。将来展望委員会で定員10名拡大の実現事業計画が行なわれた。今後の計画は建物が老朽化の為、増築、改築の意志を職員会議、父母と職員ので伝えている。
★将来展望委員会が理事、評議員、職員(園長含む三人)で組織されている。中・長期計画や事業計画の見直しを行なっている。事業計画の内容を職員会議の中で文書として配布しているが、理解を促すための取組みが十分ではない。保護者への周知は、年間行事計画である。保育園の事業計画をくわえて周知することを期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

★管理者は、毎日のミーティングを大切にしている。職員の意見を聞き、待つ姿勢も大切にしていきたい。保育現場で困った相談ごとは統括主任に任せている。主任から管理者にフィードバックする取組みが根付いている。特に大切にしたい法令は、就業規則である。雇用・労働、防災、環境、個人情報保護などいくつもの法令遵守をころがけて、研修に参加している。

★管理者は、保育サービスの課題を日々把握するためにミーティング、職員会議、リーダー会、クラス会など子どもたちの様子を見ながら、質の向上についての職員との意見交換等、取組みを行なっている。また、第三者評価でのきずきも大切にしていきたいという意向もうかがえた。管理者は、組織の理念や基本方針の実現にむけて、人員配置、職員の働きやすい環境整備、財務、労災などの取組みを具体的に行なっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

★社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握しているが十分ではない。経営状況や改善すべき課題について職員会議の中で報告し、話し合いを行なっている。睡眠をとる部屋と、食事をする部屋をわけることで、ゆとりができゆつくりと過ごすことが可能になった。

★外部監査が実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ② ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ③ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ④ ・ c

評価機関のコメント

<p>★職員の質の向上を確保するための具体的な人材プランがある。他園の見学で得たものを職員同士で話し合いを行って日々の保育につなげている。今後具体的で個別的なプランが確立されることを期待したい。人事考課の目的や効果を理解しているが、現在人事考課は行っていない。</p> <p>★有給休暇の消化率は、定期的に話し合われている。勤続時間数が増えることで有給休暇も1日づつ増えていく工夫をしている。理事会にて就業状況等、改善する仕組みが構築されている。検便、健康診断、予防接種(インフルエンザ)、メンタル、ユニフォーム(エプロン)を行なっている。</p> <p>★職員の研修を積極的行なっている。保育サービスの質の向上にむけて基本姿勢や職員の意識を大切にしている。職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が、年間計画に入ることを期待したい。研修終了後、報告書提出、報告のみの会議を口頭で行なっている。</p> <p>★実習生の担当は、統括主任が受け容れている。オリエンテーションを行い、実習指導コメントや、助言も行なっている。今後、園独自のプログラムがマニュアル化されることを期待したい。</p>			
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	a ・ ③ ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	a ・ ④ ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a ・ ⑤ ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	a ・ ⑦ ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	a ・ ⑧ ・ c

評価機関のコメント

<p>★定期的に安全衛生委員会の取り組みを積極的に行い、安全確保についてリーダーシップを発揮している。安全点検、ヒヤリハット、事故報告、不審者侵入訓練などを体制の整備が行なわれている。感染性が発生時には、お便りや掲示板で発生状況を保護者に伝達し感染予防を呼びかけている。調理場関連はいつも衛生的に保維持され、適切に管理されている。食中毒については、発生しやすい時期は特に衛生管理を強化している。今後、感染症発生時・衛生管理・食中毒発生時における各マニュアルが整備されることを期待したい。事故防止のために、施設・遊具の月一点検、健康把握のため、朝の受け入れ表、睡眠チェック表、健康一覧表など複数の角度から子どもたちの健康状態を点検し、早期発見に努め事故防止の取り組みを行なっている。日々のヒヤリハット表をもちいて事故防止、安全対策の取り組みが具体的に行なわれている。緊急時対応マニュアルが作成されており、年間計画に沿って毎月の訓練が行なわれている。心肺蘇生の訓練も取り入れられている。各クラス、事務所などに自動拡大消火器、非常ボタン、避難用のリュック、ヘルメットが置いてある。門の入り口や、全保育室に安全を確保するための木製の棒鍵があり、事務所にサスマタも置いてある。、不審者侵入対応訓練が行なわれている。今後、不審者侵入対応マニュアルを作成されることを期待したい。</p>			
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ b ・ Ⓒ
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

★親子広場の開催、地域向けのバザー、出張子育て相談室や老人ホームや乳児院との交流など、地域の人々との交流の機会を定期的に設けている。また、地域に向けて赤ちゃん広場、なかよし広場などの子育て支援の取り組みを行なっている。ボランティアの体制やプログラムは整備されていない。今後の課題である。

★他の関係機関との関わりが行なわれている。職員間での情報の共有化については、今後期待したい。関係機関や団体との関わりは、役割がある職員が連携しているが、具体的な課題や事例検討まで行なわれていない。

★地域に向けて、子育て支援活動に取組みながら具体的な福祉ニーズの把握と福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

★職員には、大切にしていることは、子どもがその時にしか出来ないこと、当たり前な生活をさせてあげたいという思いがみえる。毎日12時半ごろからミーティングを行い、子供の様子・気になる点などを話し合い、情報の共有にて保育を行っている。新人職員に対する理念の理解は難しいことからベテラン職員が自分たちの言葉を使い噛み砕いた説明でおこなっている。法人のプライバシー保護の規定はある。プライバシー保護に関しては、入園時、保護者に確認、承諾を得た上で文集・たより・HPへの写真等を掲示している。

★保護者とは送迎時に声かけをしてコミュニケーションをはかったり、連絡ノート、利用者アンケートを実施し要望、意向をくみとっている。要望、意向の改善などは保護者に理解してもらえるようにつとめている。園児のために職員を固定勤務にするなど育児の向上に取り組んでいる。

★子どもの情報を共有できるように、保護者と話しやすい環境になっている。また、昼のミーティングにおいてみんなで情報を共有している。苦情解決のしくみがあり、第三者委員が明記されている。苦情に対応をした記録ノートがあり、確認できた。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

★自己評価を職員でおこない、その結果を中堅職員で取りまとめた時には、今回を機に保育をどのように取りまとめたらいいか見つめ直す機会を持つことができた。子ども・保護者への思いが尊重される保育体制をつくりたいと考えていると話された。

★入園した1ヶ月～2ヶ月様子を見てから個々の保育サービス実施方法を文章化されている。月案、週案については毎月2回保育サービスが終了した後、会議をおこなっていることを、記録と聞き取りにて確認できた。

★こどもの発達状況は、全職員に把握できるよう昼のミーティング記録にて周知している。サイン等で職員は確認しあっていることを聞き取りと記録で確認できた。日常から記録の保管、取り扱いには十分気をつけるよう指導されている。管理保管場所を確認できた。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

★必要な情報提供し、説明会では入園のしおりに沿って説明がおこなわれ、1年間の園内での子どもの様子をスライド映像を通し、見てもらっている。布オムツ使用についてなど必要に応じた対応をおこなっている。入園説明会では、しおりに沿った説明がおこなわれ、情報交換なども行っていることが聴き取りや登園時の保護者とのやりとりの様子や日々の連絡帳の記事から、保護者が保育園を信頼している様子が伺えた。

★毎年、入園時、転園時に子どもの育ちが継続して支援されるように個別に保育の実施計画を綿密に立て、子どもの成長や変化について詳細に記録に残し、保育をすすめている。保護者に対してもこれを周知しており、家庭と連携や転園先への配慮も行われていることを聴き取り、計画や記録から確認した。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

★職員は子どもの身体状況、生活状況は把握しているが、アセスメント手順がないため遅れてしまう。園では、誰が見てもわかるようなアセスメントは必要であり、成育記録は大切だとしていると今一歩の努力を期待したい。

★子ども一人ひとりの保育課程や指導計画が策定されていることが確認できた。内容は綿密であり、詳細に作成されていた。定期的な評価・見直しについて年3回、細かく話し合い総括を行い、保育の立て直しを図っている。手順について組織を定めているわけではないが、職員全員の業務(延長保育等)が終了してから、職員全員で取り組まれていることが確認できた。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>★登園時の健康視診表を確認できた。個別の視診も確実に行われていた。健康管理の記録も確認することができた。マニュアルという名前のものではないが、それに変わる記録が多種ある。</p> <p>★健康診断や歯科検診は、0歳児は毎月2回、1～2歳児は毎月1回おこなわれ、結果通知を連絡ノートにて保護者へ連絡している。</p> <p>★食事は園内の厨房にて手作り調理である。また、園内の畑にはブロッコリー・大根・ジャガイモなどがあり、子どもたちが収穫する喜びと食べる喜びを味わっていた。おやつも手作りされている。</p> <p>★調理員が各クラスに行き食事の手伝いをおこないながら喫食状況を把握し、献立にいかしている。子どもの喫食状況などは栄養月報に記録している。</p> <p>★子どもの食生活を少しでも充実させるよう手作り調理の懇談会を、公民館にて開催されている。</p> <p>★アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、医療専門機関からの指示を受けた子どもに限り、給食の配慮がなされている。、代食を使って他の子どもと同じような色合いで調理されている。現在対応している子どもの記録を確認できた。</p>
<p>★採光には天窓を利用した環境であり、狭い部屋を広い空間として利用できるように工夫がされている。部屋の天井は高いので、温まりにくいという難点はあるものの、その分は床暖房で補い、各部屋には湿温度計を設置し管理されていた。建物は古く狭いが様々な工夫が見られた。</p> <p>★子どもにとって相応しい環境の取り組みとして、職員が京都の保育所へ視察に行き、さくら保育園が出来ることを学んできている。たとえば、遊具の人形をダンボールやかごに詰め込むのではなく、箱をベットに見立てて一体一体を入れておくことでものを大切にするようになった。視察後は、保育環境の整備をしようとする意気込みができてきている。</p>

★職員が子どもを見るときには、まずは受けとめるという姿勢を大切にしている。否定的な見方をせずに、いいところ探しができる考え方をもてるような指導をおこなっている。受けとめると受け入れるは違うということも職員間で共通にできるように、事例を挙げて考え合う場を職員会議等で作っている。

★月齢よって生活習慣や発達の違いなど、個人差を配慮しながら対応されていた。職員が子ども一人ひとりに優しく対応し、子どもの発信をまずは受けとめる対応をさせている様子を見ることができた。

★子どもの発達段階に応じた玩具・遊具が用意されている。

★また、園の周りは自然が多く子どもがその環境を自発的に取り込んで生活している様子を見ることができた。

★表現活動が自由に出来る環境、小麦粉粘土、描画など自由に遊びができています。砂場の砂は雑菌が入らないように工夫されている。

★一人ひとりの名前を呼ぶ、一人ひとりに言葉をがけをするなど皆が一緒であることとともに、共通体験をさせ楽しかった喜びや友達と一緒にいると楽しいこと、友達を大切にすることなど、職員もいっしょになって生活し人間関係を育てている様子がうかがえた。

★一人一人と十分に関わり、表面に現れている現象だけにとらわれず、心の中の思いを大切にしていることが、聴き取りの中から読み取れた。個々を大切にすることが、人権に結びつき、文化を大切にしているという考え方も熱心に話されていた。お互いを尊重できる心の育ちを十分に配慮していることがうかがえた。

★年齢的に意識ないということもあるが、職員の意識が先入観や固定的な観念を植え付けるような環境ではないことが聴き取りや生活の様子からわかった。

★子どもたちが、心地よく活動できる生活環境に配慮されている。産休明けの赤ちゃんから1歳過ぎの歩行ができる子どもたちまで月齢差や個人差が大きいが発達段階やその子自身に合わせて部屋の使い方や保育の内容など、よく話し合われ配慮されていることを子どもの生活の様子や聴き取り、記録などから確認できた。

★長時間の保育において、送迎は朝早く、帰りが遅いため子どもが、ゆったりと過せるよう配慮している。夕方6時には補食を出して安心安定した生活ができるように配慮されている。

★現在、障害だとされる子どもは入園していないが、該当児童がいなくても対応する用意はあることがわかった。また、発達が気になる子どもに対しては、個別に保育内容や方法を考慮していることが聴き取りから確認できた。

★一時保育をおこなえる保育室、保育士が確保されている。一時保育に関して緊急対応の電話相談を受けたりしている。

★保護者との連絡ノートにて、園での育児支援の様子を伝えている。また、保護者からの要望があれば個別懇談は随時おこなっていることを記録で確認できた。

★保育所は保護者と家庭での情報内容を必要に応じて週の個別計画の中に記録している。

★子どもが虐待を受けているかは、通常保育時の着替えなどで観察して異常がないかを注意している。職員には、言葉で伝えており周知されている。

★虐待が疑われる場合には、市役所への照会、通報体制を職員に周知している。